

危機管理安全局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) **交通安全推進事業費**

交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催するとともに、自転車関連事故マップを活用した交通安全指導等の各種施策を実施し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図る。また、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故防止を図る。



2,513
(8,565)

《交通安全教室実績の推移》

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (12月末現在)
実施回数(回)	250	241	232	243	182
参加人数(人)	24,584	22,779	19,992	19,028	16,048

(2) **職員旅費**

職員の出張旅費

50
(70)

(3) **自転車のまちづくり推進事業費**

自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車マナーや自転車の持つ魅力等に対する意識の向上を図ることで、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。なお、平成31年度は平成30年度のコミュニティサイクル実証実験を継続して実施する。

1,076
(5,625)

(4) **交通安全協会補助金**

交通安全意識の向上を図るため、交通安全運動団体に補助金を交付する。

576
(576)

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(5) **街頭犯罪防止等事業費**

主要 No. 53 可動式防犯カメラの設置運用や地域団体への防犯カメラ設置補助、職員による青パト車での防犯パトロールなどの各種取組を引続き実施するとともに、高齢者の被害が増加傾向にある還付金詐欺等といった特殊詐欺を喫緊の課題として認識し、警察や関係機関と連携し対策を講じる。



9,994
(9,293)

(6) **暴力団排除条例関係事業費**

暴力団と交際しない、暴力団を利用しない等の「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知を図ることで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。

67
(104)

(7) **犯罪被害者等支援事業費**

尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援施策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知を図る。

2,632
(2,648)

- (8) **防犯協会等補助金** 810
 市内の防犯協会、防犯連絡協議会と連携し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を形成するための活動支援を行う。 (810)

- (9) **暴力団排除活動支援基金積立金** 4,001
 尼崎市暴力団排除活動支援基金条例に基づき、暴力団排除活動等に係る支援を行うため、同基金に積み立てる。 (0)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

31 積立	31 取崩	31 末残高
4,001	0	4,001

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

- (10) **防災対策等事業費** 11,288
 防災総合訓練、非常用物資等の備蓄や被災者に対し迅速かつ的確な被災者支援業務を行うための被災者支援システムの運用など、防災体制の充実を図る。 (27,489)

- (11) **防災情報通信事業費** 207,287
 洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、臨海部を中心に屋外拡声器の整備を進める。 (57,881)

主要 No. 51 平成 31 年度には、地域住民や要援護者の避難行動を支援するための受信端末のデジタル化移行に併せて、新たな情報伝達手段を導入し、災害への備えを強化する。また、高齢者等を含めた市民等への確実な情報伝達を行うため、HP やメール、SNS だけではなくアナログ面も含めた多層的な情報配信機能の強化も図る。さらに、新たな地域振興体制における取組と連動した情報伝達の仕組みづくりにも取り組む。

- (12) **地域の防災力向上事業費** 18,448
 地域の防災力向上を図るため、地域における防災力向上講座による防災マップづくりをはじめ、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行う他、様々なテーマを取り上げた防災セミナーを実施する。 (9,933)



また、水防法改正に伴う、新たな浸水想定区域図を反映した猪名川・藻川、武庫川における洪水ハザードマップ及び最新の防災情報を掲載した尼崎市防災ブックを配布し、市民等の防災意識の向上及び円滑な避難行動に繋げる。

【款：商工費 項：商工費 目：計量検査費】

- (1) 計量検査関係事業費 5,607
 (5,468)
 適正な計量の実施を確保するために、商店・工場等において取引又は証明に使用されている計量器について調査、立入検査及び計量士による検査の監督等を実施する。また、当該計量器の適正使用に関する指導業務及び定期検査を委託する。

【款：商工費 項：商工費 目：消費生活センター費】

- (2) 消費生活安全推進事業費 22,183
 (22,254)
 消費生活講座やくらしいきいきフェア等の啓発活動を通じ、悪徳業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、消費生活センターにおいて、多重債務を含めた消費生活相談を実施することで、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。

《相談件数の推移》

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (12月末現在)
件数(件)	3,494 (175)	3,427 (160)	3,164 (120)	3,036 (146)	2,690 (104)

※()内の数値は、多重債務等特別相談件数の数値である。

《尼崎市立消費生活センターの施設概要》

- ① 開設年 昭和45年
 昭和60年に勤労婦人センター（現女性・勤労婦人センター）内へ移転（南武庫之荘3丁目36-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,281.60㎡のうち232.70㎡（専有部分）、敷地面積1,322.38㎡
- ③ 管 理 直営管理



- (3) 消費者行政活性化事業費 3,781
 (4,616)
 地域社会における消費者問題解決力の強化等として、親子消費生活情報発信事業や、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発事業等を実施する。

【款：土木費 項：土木管理費 目：水防費】

(1) 水防システム関係事業費

2,668

避難勧告等の発令を的確に行うため、雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防業務に必要なデータを収集するシステムの保守や運用を行う。

(9,105)